

2019 年度事業報告

第 1 総括

2019 年中における千葉県下の交通事故は、発生件数 16,476 件（前年比－898 件）、死者 172 人（同－14 人）、負傷者 19,904 人（同－1,256 人）とそれぞれ減少したものの、死者数の都道府県順位では昭和 23 年の統計開始以降初めて全国ワースト 1 位に位置するなど、本県の交通事故情勢は依然として厳しい状況が続いている。

千葉県内の交通死亡事故（167 件、172 人）の特徴は、次のとおりである。

- 1 類型別では、車両対歩行者が 66 件（39.5%）、車両相互が 61 件（36.5%）、車両単独が 34 件（20.4%）、踏切が 6 件（3.6%）となっている。
- 2 昼夜間別では、夜間が 97 件（58.1%）、昼間が 70 件（41.9%）で、夜間の発生が多い。
- 3 死者の年齢層別では、高齢者が 90 人（52.3%）と最も多く、次いで 40 歳代が 22 人（12.8%）、16～24 歳（高校生を除く）が 17 人（9.9%）の順となっている。
- 4 死者の状態別では、歩行中が 75 人（43.6%）と最も多く、次いで四輪乗車中が 43 人（25.0%）、二輪乗車中が 29 人（16.9%）、自転車乗車中が 24 人（14.0%）となっている。

なお、歩行中死者のうち 49 人（65.3%）が高齢者であり、うち 31 人は道路横断中に事故に遭っている。

また、四輪乗車中の死者のうちシートベルト非着用者は 23 人（53.5%）であり、全国平均の 43.1%に比べ約 10 ポイント高くなっている。

一方、安全運転管理者選任事業所の従業員が関係する交通事故は、発生件数 1,362 件（前年比－239 件）、死者数 16 人（同－3 人）、負傷者数 1,651 人（同－271 人）と全体的に減少しているものの、死亡事故率の高まりが懸念される状況にある。

このような交通情勢の中、協会及び地区協議会は、安全運転管理者等に対する法定講習の実施をはじめ、「セーフティドライバーズちば 2019」（123 日間無事故・無違反運動）や「ゼブラ・ストップ運動」への取組み、交通安全 DVD の貸出しや機関誌「安全運転千葉」の発行等の各種広報啓発活動の推進、また、各種交通安全運動への参加や事業所従業員に対する適性検査の実施など、組織をあげて交通事故防止活動に取り組んだ。

第 2 重点事業の推進状況

1 県民を守る交通安全事業の積極的推進

(1) 道路交通法に基づく安全運転管理者等講習の充実強化

ア 千葉県知事及び千葉県公安委員会との委託契約に基づき、平成 31 年 4 月 3 日(水)から令和

2年2月2日(日)までの間に、安全運転管理者等講習を合計72回実施した。

なお、台風等の影響により、9月19日に予定していた内房地区の方面別講習会が中止になったほか、10月28日の内房地区方面別講習会は会場を変更して実施した。

受講者数 16,296人(前年度比+177人)

受講率 99.8%(同 +0.1%)

未受講者 35人(同 -12人)

- イ 3人体制であった部外専門講師に、新たに交通安全講習等を専門に扱う会社の講師(株式会社プロデキューブ)を迎え、講習内容の充実を図った。
- ウ JAF及びNEXCOの職員を講師に招いて、専門的かつ現実的な講習を導入するなど内容の充実を図った。
- エ 保険会社の役職員を講師に招いて、交通事故による事業所の損害等に関する講習を導入するなど内容の充実を図った。
- オ 協会の講師を関東安管連合の講習担当者研修会に参加させて、指導内容の充実と受講者の利便性向上に努めた。
- カ 安管事業所に関連する交通事故事例や効果的な事故防止対策を紹介するなど、受講者に関心を持てるような内容とした。
- キ パワーポイントの中に動画を盛り込んで受講者の視覚に訴えるとともに、危険予測等の問題提起を行って受講者に考えてもらう講習とした。
- ク 講習テキストの内容を一新し、安全運転管理者の業務や安全運転管理指導に直結した内容を多く盛り込むなど、その内容の充実を図った。
- ケ サブテキスト『安全・安心』事業所づくりは安全運転管理から』を配布して、事業所での安全運転管理の向上に努めた。
- コ 法定講習会では、地区内事業所の安全運転管理者等による実体験に基づく事例発表を導入するなど、参加型講習を目指した。
- サ 地域事情、行事等に配慮して早期に講習日程を定め機関誌や協会ホームページに掲載するなど日程の周知に努めるとともに、講習会場3会場を変更して受講者の利便性向上を図った。

(2) 「セーフティドライバーズちば2019」(123日間無事故・無違反運動)事業の実施

- ア 1チーム10人で、7月1日から10月31日までの123日間無事故・無違反に挑戦する「セーフティドライバーズちば2019」運動を前年度に引き続き実施、前年度を上回る2,358チーム、23,580人が参加し、そのうち1,798チームが無事故・無違反を達成、達成率は76.25%であった。
- イ 参加全チームに参加賞(非常用呼子笛)を配布するとともに、無事故・無違反達成チームに達成賞(グルーミングキット)を授与した。
- ウ 特に効果的な安全施策を展開した地区、事業所、チームに対して次の賞を授与した。
 - ☆「千葉県交通安全対策推進委員会会長(千葉県知事)表彰」
 - 最優秀地区協議会 ~ 1 君津地区安全運転管理者協議会
 - 最優秀事業所 ~ 1 日本製鉄(株)君津君津製鉄所
 - 最優秀チーム ~ 1 ホワイトファミリー(株)ホワイト)
 - ☆「千葉県警察本部長・協会長連名表彰」
 - 優秀地区協議会 ~ 3 千葉中央地区協議会 他
 - 優秀事業所 ~ 3 JFEスチール(株)東日本製鉄所 他
 - 優秀チーム ~ 8 エバンジェリスト
(東日本旅客鉄道(株)千葉支社 千葉電力技術センター) 他
 - ☆「千葉県警察本部交通部長・協会長連名表彰」

優良地区協議会 ～ 7 千葉南地区協議会 他
優良事業所 ～ 7 (株)JFE メカフロント千葉 他
優良チーム ～ 25 TY 安全プロ集団 (東電用地(株)千葉支社) 他
☆「千葉県安全運転管理協会会長特別表彰」36 事業所・チーム
東京ガス(株)千葉導管ネットワークセンター 他

(3) 安全運転管理者選任事業所「ゼブラ・ストップ運動」事業の実施

ア 8月1日から11月30日までの4か月間を実施期間とし、各地区協議会・各事業所において「ゼブラ・ストップ運動」の推進に取り組んだ。

イ 2019年度は本運動が始まってから3年目ということもあってゼブラ・ストップ運動の意義や取り組みに対する認知度が高まり、運動の報告も若干ながら増加した。

ウ 特に効果的な安全施策を展開した地区、事業所に対して次の賞を授与した。

☆「千葉県交通安全対推進委員会会長(千葉県知事)表彰」

最優秀地区協議会 ～ 1 柏地区安全運転管理者協議会

最優秀事業所 ～ 1 (株)ホワイト

☆「千葉県警察本部長・協会長連名表彰」

優秀地区協議会 ～ 3 千葉中央地区協議会 他

優秀事業所 ～ 3 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部佐倉消防署 他

☆「千葉県警察本部交通部長・協会長連名表彰」

優良地区協議会 ～ 7 佐倉地区協議会 他

優良事業所 ～ 7 日本リーテック(株) 鉄道本部千葉支店 他

2 県民とともに推進する交通安全活動

(1) 千葉県交通安全対策推進委員会の活動強化

ア 子供と高齢者の交通事故防止

法定講習等を通じて、「子供や高齢者」に思いやりを持った安全運転の励行と安全意識の定着を図った。また、各事業所が「ゼブラ・ストップ運動」を積極的に展開することにより、横断歩道での歩行者保護の徹底を図った。

イ 夕暮れ時や夜間における交通事故防止

各地区、事業所が「ゼブラ・ストップ運動」や「3・ライト運動」に積極的に取り組み、「早めのライト点灯」等を訴えるとともに、安全運動時の街頭キャンペーンにおいて反射材を配布して効果的な活用を呼び掛けるなど、夜間の交通事故防止に向けた啓蒙運動を活発に展開した。

ウ 自転車の安全利用の推進(特に、「ちばサイクルール」の周知徹底)

各地区において、「自転車安全利用キャンペーン」を実施し、「ちばサイクルール」の普及啓発活動や自転車安全診断などを行った。また、法定講習においても千葉県自転車安全条例や「ちばサイクルール」について触れ、自転車の安全利用の推進を図った。

エ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

法定講習を通じて、シートベルトやチャイルドシートの被害軽減効果を説明したほか、各地区においてシートベルト・チャイルドシート着用キャンペーンを展開した。

オ 飲酒運転の根絶

冬の交通安全運動を中心に、各地区が飲酒運転撲滅キャンペーン等を実施、実際に飲食店を訪問して「運転者には酒類を提供しない」働きかけを行うなど、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」環境の構築と飲酒運転撲滅に向けた気運の醸成を図った。

カ 交差点等での交通事故防止

各事業所が「セーフティドライバーズちば 2019」を通じて、ヒヤリハットマップの作成、危

險予知トレーニング等の施策を実施し、交差点における交通事故防止活動を推進した。

キ 悪質な違反や危険運転の防止

法定講習等を通じて、悪質・危険な運転の危険性や事故を起こした場合の事業所や運転者の損害等を周知して、悪質・危険運転の防止に努めた。

ク 来日外国人に対する広報啓発活動の推進

県警で作成した外国人用の交通安全啓発冊子を空港地区協議会の受付窓口に備えて、来所した外国人に配付した。

ケ 違法駐車等の追放

法定講習等を通じて、安全運転の励行及び違法駐車等の迷惑性、危険性の周知徹底を図った。

(2) 交通安全運動の積極的推進

ア 各季の交通安全運動期間中、モノレール県庁駅前円形歩道橋 4 箇所に交通安全運動啓発用横断幕を掲出した。

イ 交通安全運動啓発用横断幕合計 148 枚（37 枚×4 回）を作成し各警察署に配布、各署では、それぞれの交通安全運動期間中に主要交差点に掲出して運動の周知徹底を図った。

ウ 秋の全国交通安全運動の啓発用物資として「チーバくんミニタオル」と「カードルーペ」各 18,000 個を地区に配布、また、春の全国交通安全運動の啓発用物資として「ウェットティッシュ」30,000 個と「カラフルハンカチ」、「反射バックル付きたすき」各 15,000 個を地区に配付、各地区ではこれら啓発用物資を活用して街頭キャンペーンを積極的に展開した。

エ 春の全国交通安全運動では、県・県警主催の出動式に参加した（秋の全国交通安全運動の県出動式は台風被害の影響により中止になった）。

オ 各地区協議会では、警察署との連携を図りながら交通安全街頭キャンペーンや自転車安全利用キャンペーンなど活発な運動を展開した。

カ 各地区協議会を通じて運動の重点及び推進事項等を事業所に周知して効果的な運動の展開に努めた。

キ 夏及び秋の運動期間中、「セーフティドライバーズちば 2019」、「ゼブラ・ストップ運動」を推進した。

ク 協会機関誌「安全運転千葉」に、春と夏の交通安全運動の実施要領を掲載して運動の盛り上がりを図るとともに、運動終了後には、各地区の活動結果を「安全運転千葉」に掲載し広く紹介した。

(3) 街頭における各種交通安全活動の推進

ア 協会機関誌「安全運転千葉」に「千葉県交通安全県民運動基本方針」を掲載して、運動についての周知を図った。

イ 「交通安全の日～アクション 10」では、各地区が警察署と連携を図りながら、定期的に街頭での啓発活動を実施した。

ウ 各地区では、街頭キャンペーンに際して、自転車利用者に反射材等を配布して安全運転を呼びかけるなど、積極的な啓発活動を推進した。

エ 交通死亡事故多発地域において、警察署と連携して街頭における交通安全活動を強化し、交通死亡事故抑止緊急対策を実施した。

オ 街頭での交通安全活動に参加してけがを負ったり、第三者にけがをさせたような場合に補償を受けられるボランティア保険に加入（県協会で一括加入）することにより、安心して交通安全活動に参加できる体制づくりに努めた。

カ 総合評価方式による公共工事の入札において、街頭での交通安全活動がボランティア活動として評価される体制づくりに努め、交通安全活動への参加意欲の向上を図った（評価自治体～千葉市、松戸市、市原市、成田市）。

3 官公庁・会社等の交通安全対策の推進

(1) 官公庁・会社等の安全運転管理者等に対する交通安全意識の普及及び高揚

- ア 法定講習や機関誌を通じて、官公庁・会社等事業所の安全運転管理者等に対して千葉県内の交通事故の発生状況、死亡事故の特徴、事故原因、事故事例等を紹介し、交通安全意識の向上を図った。
- イ 安全運転管理者選任事業所の交通事故発生状況について、毎月、県警から資料の提供を受け、各地区を通じて事業所に情報を提供、事業所の安全教育に活用できるよう配慮している。
- ウ 安管選任事業所の交通事故発生状況を協会のホームページに掲載して、各事業所に情報を提供した。
- エ 協会の年間スローガンを印刷したビニールポスターを作成し、各地区、事業所に配付して交通安全意識の普及と高揚を図った。
- オ 法定講習で受講者全員にサブテキスト『「安全・安心」事業所づくりは安全運転管理から』、「判例から学ぶ損害賠償と過失相殺」及び「運転免許を大切に 点数制度のあらまし」を配布して、安全運転管理者の能力向上に努めた。

(2) 広報啓発活動と安全教育の推進

- ア 機関誌「安全運転千葉」を4回（第192～195号）、延べ60,000部を発行して広報活動を実施した。
- イ 協会ホームページにて交通安全DVDの内容を紹介するなど、DVDの積極的な貸出しを行い、事業所職員に対する交通安全教育の充実を図った。
利用状況：(延べ) 92事業所 134本
- ウ 令和2年度の年間標語「スマホより 横断歩道の 僕を見て」のビニールポスター(13,000枚)を作成、各地区、事業所に配布して安全運転の意識高揚を図った。
- エ 事業所の要請により、交通安全教育推進員を派遣して、従業員等に対する出張交通安全講話を実施した。
- オ 「セーフティドライバーズちば2020」のチラシ14,000枚を作成し、各地区を通じて全会員事業所に配布、両運動への積極的な参加を呼び掛けた（「ゼブラ・ストップ運動」のチラシは令和2年度に作成する予定）。
- カ 県警主催のひまわりの絆プロジェクト「ひまわりの絵コンクール」に協賛し、コンクールの審査員を務めるとともに、県協会長より特別賞、参加賞を授与した。
- キ 県警主催の交通安全フェアに、当協会が紹介したアイドルグループが参加して交通事故防止や反射材の活用を呼びかけるとともに、各地区会員も参加して運動の盛り上がりを図った。
- ク 10月17日・18日に、茨城県つくば市所在の宇宙航空研究開発機構（JAXA）筑波宇宙センター、筑波山等において県外視察研修を実施した。

(3) 運転適性検査の積極的な実施

- ア 事業所からの要望を受け、事業所職員の運転適性検査を実施し、事業所における安全運転管理の充実を図った。
実施回数：22回（47事業所） 実施人員：435人
- イ 交通事故防止対策機器（可搬型運転適性検査器、クイックステップ、疑似飲酒体験ゴーグル）を述べ17回貸出し、約800人を対象に適性検査機器による検査を実施した。
- ウ 新たな交通事故防止対策機器として「クイックアーム」を購入、令和2年度から運用を開始して、事業所における交通安全教育の充実を図ることとした。

(4) 安全運転管理者等未選任事業所の発見活動の推進

- ア 平成30年度同様7月1日から31日までの「未選任事業所発見強化月間」に加え、前段の6

月 1 か月間を準備期間として取り組み、未選任事業所 142 事業所（対前年度比+10）を発見して安全運転管理者等の選任を促した。

イ 成績優秀地区 6 地区を事業大会で表彰（協会長賞）するとともに、月間の優秀事業所及び未選任事業所の発見者に対して、褒賞（クオカード）を実施した。

ウ 新規開業の多い介護保険事業者に対する安管制度の周知のため、県主管課に申し入れ、事業者研修会の機会を捉え、制度説明と選任・届出を促した。

4 表彰の実施

協会と地区協議会の連携を密にして表彰上申を積極的に行い、緑十字銀章をはじめとする各種表彰を受賞した。

☆ 全国表彰

交通栄誉章緑十字銀章 ～ 5 名

交通栄誉章緑十字銅章 ～ 100 名

交通安全優良事業所表彰 ～ 3 事業所

優良安全運転管理者協議会表彰 ～ 1 協議会

☆ 関東管区交通安全功労者等表彰

交通安全功労者 ～ 5 名

優良安全運転管理者等 ～ 8 名

優良運転者 ～ 5 名

交通安全優良事業所 ～ 8 事業所

優良安全運転管理者協議会 ～ 2 協議会

優良職員 ～ 1 名

☆ 第 58 回千葉県交通安全県民大会

交通安全功労者千葉県知事表彰 個人～2 名 団体～1 協議会

県交通安全対策推進委員会会長表彰 個人～4 名 団体～2 協議会

県警本部長・県安管会長連名表彰

優良地区安管協議会 ～ 3 協議会

優良安全運転管理事業所 ～ 102 事業所

功労安全運転管理者 ～ 7 名

優良安全運転管理者 ～ 70 名

優良運転者 ～ 168 名

☆ 文化の日千葉県功労者表彰

（交通安全功労） ～ 1 名

☆ 2019 年度安管事業大会

セーフティドライバーズ 2019 関係 上記 1 の(2)参照

ゼブラ・ストップ運動関係 上記 1 の(3)参照

法定講習受講優秀地区協議会 ～ 5 協議会

未選任事業所発見活動優秀地区協議会 ～ 6 協議会

優良職員表彰 ～ 3 名